



# 農業委員会 だより

第 10 号

平成26年12月  
編集・発行  
佐野市農業委員会  
佐野市田沼町974-1  
TEL 0283 (61) 1151



農業委員会総会



鳥獣害対策研究部会



経営安定対策研究部会



耕作放棄対策研究部会

## —— 主な内容 ——

- ◇会長あいさつ…………… 2P
- ◇研究部会の活動報告…………… 3～5、8P
- ◇新農業委員紹介…………… 6、7P
- ◇建議・要望活動、視察研修報告…………… 9P
- ◇新しい担い手の紹介…………… 10P
- ◇農業者年金加入推進…………… 11P
- ◇農業公社からのお知らせ・編集後記… 12P

**農業委員会委員選挙人  
名簿の登載申請を  
お忘れなく  
(提出期限 1月10日)**

詳しくは2ページをご覧ください



## 農業委員会会長あいさつ

佐野市農業委員会

会長 杉山 忠

去る7月に農業委員の改選があり、新たな顔ぶれによる3年間の活動がスタートしました。今期の初総会において各委員の皆様から信任をいただき、このたび会長に就任いたしました。

この1年を振り返りますと、2月に関東地方を含む広範囲で発生した豪雪に始まり、8月には西日本を中心とする長期間の大雨、さらには、10月に発生した2度にわたる台風の上陸など、度重なる自然災害に見舞われたことは、皆様の記憶にも新しいことと思います。自然災害が農業に与える影響の重大さを再認識させられる年でもありました。

さて、我が国の農業を取り巻く状況は近年、さまざまな面で大きく変化しています。日本が参加してから間もなく1年半が経過するTPP交渉も、日米2

国間での関税協議は依然として難航しております。特に、主要5品目の関税は、農業収入を大きく左右する大変重要な問題でもあり、今後の交渉の行方が注目されます。

一方、国内では、4つの農政改革が打ち出されました。コメの価格が低迷する中、飼料用米などの需要のある作物の生産振興や担い手への農地利用の集積、農地の維持と多面的機能の確保などへの取り組みに対する支援が行われております。これらの施策が最大限効果を発揮し、農業経営の安定に資することが望まれます。

佐野市においても、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加、担い手の確保など、多くの課題を抱えております。とりわけ中山間地域においては、農地の基盤整備が十分ではないうえ

に、有害鳥獣による農作物被害が後を絶たず、農地を維持していくことが困難になってきているなど、状況は大変深刻化しております。国や市の支援策を有効に活用し、農業の振興につながることを期待するところでございます。

農業組織に関連する話題では、規制改革会議の答申を受け、政府は農業委員会などの組織の改革を検討しています。農地利用・保全などの適正化は農業委員会が担う重要な役割でもあり、今後一層その使命を果たすことが求められております。農業委員の選挙制度廃止などの方向性も示されておりますが、今後も公平性・中立性を保ち、地域の実情に応じた委員会運営に努め、地域農業の活性化に寄与していきたいと考えております。

これからも、農業者の代表として、委員の皆様とともに農業委員会の業務を遂行して参りますので、皆様方の一層のご指導とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

### 農業委員会委員選挙人名簿の 登録申請をお忘れなく

農業委員の選挙人名簿を作成するため、登録申請書を配布しますので、必要事項を平成27年1月1日現在で記入して提出してください。

#### ▼対象

10アール以上の農地を耕作する農家など

#### ▼配布方法

12月25日ごろ、農政協力員を通じて配布します（一部、郵送の場合もあります。配布されない場合はお問い合わせください）

#### ▼提出場所

農業委員会事務局（田沼庁舎）、佐野・高生総合窓口課、JA佐野本支店または農政協力員

#### ▼提出期限

平成27年1月10日（土）まで（提出期限は農業委員会に提出する期限です。JA佐野、農政協力員を通じて提出される方は、提出期限より早めに提出してください）

この申請書を提出しないと、選挙人名簿に登録されないため、農業委員会委員選挙の投票などができなくなります。

農家の方で資格のある方は、忘れずに申請してください。



## わな猟講習会への参加

鳥獣害対策研究部会

部会長 相良 昇

中山間地域を中心に有害鳥獣による農作物被害は後を絶たず、電気柵やフェンスによる防止策のほか、被害を減らすための捕獲に依存せざるを得ない状況が続いております。

鳥獣害対策研究部会では、有害鳥獣の捕獲技術を学び、その推進を図るため、11月12日、佐野市有害鳥獣被害対策協議会が主催する「わな猟講習会」に参加いたしました。

はじめに、栃木県の担当職員による、わな猟の基本的知識についての講義を受けました。鳥獣類や狩猟免許の種類、捕獲にあたっての注意事項や制約、わなの設置・管理の方法に至るまで、安全性が求められる重要な内容ではありますが、大変興味深く話を聞くことができました。講義に引き続き、戸奈良町内

において現地実習が行われ、「箱わな」と「くくりわな」の取扱について、栃木県猟友会安蘇支部・わな部会の会員から指導を受けました。



「箱わな」の説明の様子

箱わなについては、その構造やエサのまき方の説明を受け、

害獣が捕獲されるとき檻の扉が閉まる瞬間の様子を見せてもらいました。また、くくりわなの設置について、細かな手法で、大変驚くべきものであると感じました。



「くくりわな」の説明の様子

実際の狩猟では、「箱わな」は、被害のある農地周辺に設置するそうです。設置方法は容易であるものの、製造費用が高価で重量があり、運搬には労力を要します。一方、「くくりわな」は、獣道に設置し、軽量であるため、運搬は容易であるものの、設置

には技術と経験が必要であるといった、それぞれの特徴があります。その特徴を踏まえたうえで、人畜への安全性と捕獲効率を考えながらの日々の駆除活動には、大変頭の下がる思いがしました。

鳥獣被害は年々、山中から農地、そして人家付近にまで広がり、ときには市街地にまで野生鳥獣が姿を見せるなど、事態は農業者のみなならず、地域全体に関わる深刻な問題に発展しつつあります。

国においても、いわゆる鳥獣保護法の改正によって、野生鳥獣の管理を重視する方針が打ち出されました。有害鳥獣の捕獲には、狩猟者団体の方々の協力が今後不可欠であることに変わりはありませんが、その力が現場で十分に効果を発揮するよう、新たな有資格者の確保が急務であるとも言えるでしょう。

今回の講習会が、有害鳥獣による農作物被害を少しでも軽減できるきっかけになればと感じました。



## 再生農地を活用した農業経営

耕作放棄対策研究部会

部会長 新井 藤 市

耕作放棄地の問題が叫ばれて久しい昨今、従事者の高齢化と相まって、農地の借り手を確保することは大変重要な課題であります。

殊に、耕作放棄地の再生は、どの地域においても、解決の糸口が見えにくい非常に困難な問題であると言わざるを得ません。

そのような中、耕作放棄地に着目し、経営農地として借入れるため、荒廃農地を再生させた事例について、8月4日、耕作放棄対策研究部会のメンバーで現地視察を実施しました。

再生に取り組んだのは、2年前に就農した越名町の篠崎浩治さんで、実家は畜産業を営んでいます。篠崎さんは、当初から米麦を中心とする営農で独立することを目指し、家族の農地を譲り受けました。規模を拡大す

るため、近隣の農地の借り入れを増やしていく必要があったことが、耕作放棄地再生のきっかけでした。

視察をしたのは、馬門町の約10aの農地で、長年にわたり耕作が放棄されていました。かつては、雑草が繁茂し、雑灌木も見られ、獣害も発生するようになり、周辺への影響はますます



再生された農地の様子

大きくなり、近隣の耕作者を悩ませていました。

篠崎さんの努力の甲斐もあり、今では、再生された農地へと様変わりしました。再生にあたっては、「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」を活用し、草刈りとその処分、根の掘り起こし、耕てんなど、重機等を使用しての大変手間のかかる作業を行いながら、農地を復元させました。

その後、篠崎さんは、この地で麦の作付を行い、収穫も終えていました。これからも春になると、この再生された農地一面に、たくさんの麦が実り続けていくことを願ってやまない思いです。

次代を担う篠崎さんのこの試みは、近年の農業に一筋の光明が差した思いがしました。後継者が不足と耕作放棄地という農業が抱えている二つの大きな問題の解決策となる、模範的な事例として大いに参考となるものがあります。

耕作放棄地は、中山間地域に より多くみられ、葦が繁るなど、森林・原野化により再生困難な

状況に陥っている箇所もありません。このような状況を改善すべく、農林水産省は、遊休農地解消措置の改善、青年等の就農促進策の強化、農業法人に対する投資の円滑化等を促進する法整備を行い、農地中間管理機構による耕作放棄地解消を推進しております。しかし、法整備だけに留まらず、有効に制度が活かされる状況を生み出していかねば、今後の行方に期待したいところです。

なお、農業委員会では、耕作放棄地の実態把握と新たな発生の防止、解消などを目的として、毎年10月から11月にかけて、地元 の協力員とともに農地パトロール（利用状況調査）を実施しております。調査で把握した耕作放棄地については、所有者の方々に対し、解消あるいは有効活用に向けてのお願いをしています。

米価の低迷などの影響により、耕作放棄地の問題は今後も心配されますが、何卒、皆様のご協力をお願いいたします。

# 平成26年度 荒廃農地の発生・解消状況に関する調査結果

平成24年度まで実施していた「耕作放棄地全体調査」が、平成25年度から「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」に名称が変更されました。調査内容の変更に伴い、耕作放棄地の区分分けも「緑」「黄」「赤」の3種類から「A分類」と「B分類」の2種類になりました。

「A分類」…再生利用が可能な荒廃農地

「B分類」…再生利用が困難と見込まれる荒廃農地

(単位：ha)

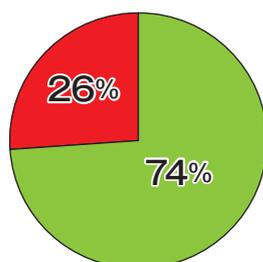
佐野市における平成26年度荒廃農地調査の結果は、右の表のとおりです。

荒廃農地全体に対して「A分類」が45.3%、「B分類」が54.7%でした。

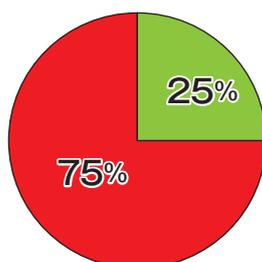
新規で把握した荒廃農地は18.6haで、解消が確認できた荒廃農地は9.8haでした。

地区	A分類	B分類	計
佐野	36.9	13.2	50.1
田沼	18.4	54.1	72.5
葛生	6.7	7.7	14.4
計	62.0	75.0	137.0

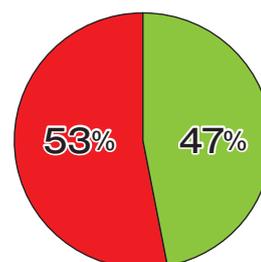
## 地区別 ※ 緑色が「A分類」で赤色が「B分類」です。



佐野地区



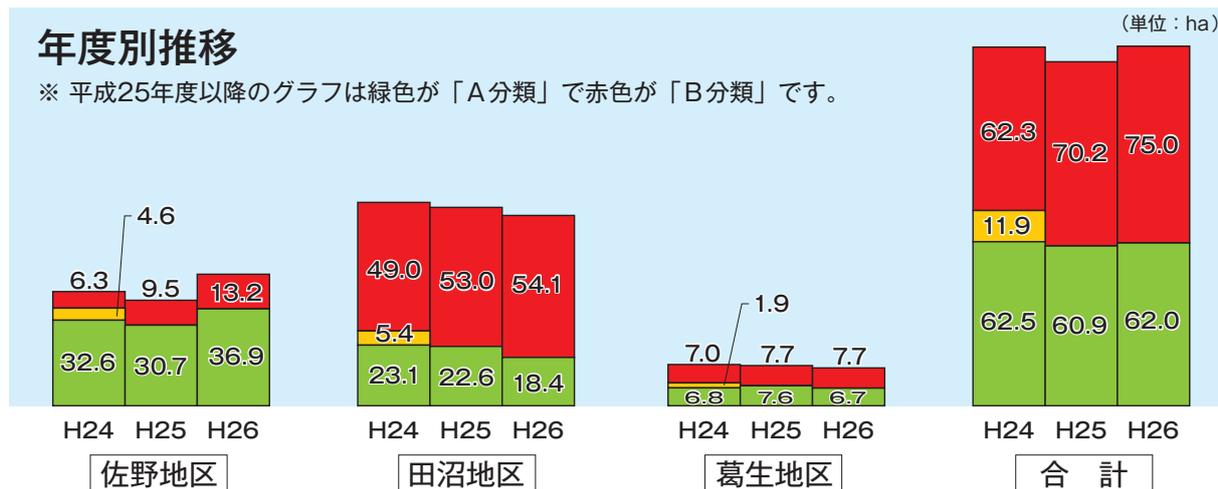
田沼地区



葛生地区

## 年度別推移

※ 平成25年度以降のグラフは緑色が「A分類」で赤色が「B分類」です。



## ★農地は適正に管理しましょう

耕作放棄地は、冬は枯れ草が火災原因となり、夏は病害虫等の発生の原因になり、イノシシ等有害鳥獣の隠れ場所にもなります。



# 新 農業委員紹介

- ① 住所地
- ② 電話番号
- ③ 担当地区
- ④ 所属部会

## 第1選挙区



志賀 喜一

- ① 赤見町
- ② 25-0988
- ③ 赤見地区
- ④ 経営安定対策部会

耕作放棄地の解消や地域農業振興のため、努力してまいります。



尾花 收

- ① 出流原町
- ② 25-0170
- ③ 赤見地区
- ④ 鳥獣害対策部会

耕作放棄地の解消と鳥獣害から農地を守り、農業の発展のために努力してまいります。



京谷 博次

- ① 堀米町
- ② 23-0581
- ③ 佐野・堀米地区
- ④ 耕作放棄対策部会

市街化区域共通の難題である耕作放棄地解消に向け、最良の方策を模索し、徹底した用排水路の保全・管理に努めます。



兵藤 勇

- ① 免鳥町
- ② 24-1394
- ③ 旗川地区
- ④ 耕作放棄対策部会

地域農業のさらなる発展と、農地の有効な活用に努め、頑張りたいと思います。

## 第2選挙区



新井 藤市

- ① 伊保内町
- ② 23-4326
- ③ 植野地区
- ④ 耕作放棄対策部会

地域農業の振興のため、農業委員として努力してまいります。



小林 秀秋

- ① 大古屋町
- ② 23-6887
- ③ 植野地区
- ④ 経営安定対策部会

業務にあたっては、農地法等の法令に則し、地域農業の持続、発展のため尽力いたします。



松本 信行

- ① 上羽田町
- ② 22-6007
- ③ 吾妻地区
- ④ 耕作放棄対策部会

地域の農業振興に努力するとともに、農家の生産コスト低減のため、農地の集積に全力を尽くしたいと思います。



島田 正実

- ① 高山町
- ② 22-3401
- ③ 界地区
- ④ 経営安定対策部会

優良農地の保全、担い手育成、そして、地域農業の発展に努めます。



杉山 忠

- ① 富士町
- ② 23-7931
- ③ 犬伏地区
- ④ 鳥獣害対策部会

農地法に基づき、農地の有効活用を図るため、農業委員会が担う責務を果たします。

## 第3選挙区



岩上 良雄

- ① 田沼町
- ② 62-1106
- ③ 田沼・戸奈良地区
- ④ 鳥獣害対策部会

農家が生活できる収入を得られる農業経営の確立に向け、農家と協力しながら前向きに政策を推進していきたい。



小堀 幸雄

- ① 栃本町
- ② 62-1749
- ③ 栃本地区
- ④ 鳥獣害対策部会

耕作放棄地の効果的な利用を進め、担い手の育つ魅力ある農業を目指し、地域農業の発展に農業委員として努力します。



飯島 誠治

- ① 吉水町
- ② 62-1833
- ③ 田沼南部地区
- ④ 経営安定対策部会

高齢化や耕作放棄地の増加など厳しい状況ではありますが、皆様の役に立てるよう微力ながら頑張りたいと思います。



田中 茂

- ① 多田町
- ② 62-2509
- ③ 田沼北部地区
- ④ 耕作放棄対策部会

農業委員として地域の世話役、農家の相談役として努めていきたいと思えます。

## 第5選挙区



立川勝美

- ①牧町
- ②84-3560
- ③常盤地区
- ④耕作放棄対策部会

耕作放棄地の解消や獣害対策に  
り組み、健全な地域農業の振興に  
寄与していきたい。



新井 勉

- ①中町
- ②85-3798
- ③葛生地区
- ④鳥獣害対策部会

地域農業発展のため、獣害対策に  
取り組み、地域農業の躍進に寄与  
していきたい。



桂 正次

- ①葛生西
- ②85-3639
- ③葛生地区
- ④経営安定対策部会

規制改革会議において、農業委員  
会等の改革が示された。これを、  
新たな視点から十分検討し、市の  
農業の発展に尽くしたい。



樋下田政義

- ①飛駒町
- ②66-2365
- ③新合・飛駒地区
- ④耕作放棄対策部会

中山間地の農業振興のため、地域  
農地が有効に活用されるよう努力  
してまいります。



丸山 勤

- ①閑馬町
- ②65-0557
- ③新合地区
- ④経営安定対策部会

中山間地域の農業者代表として、  
これからの農業の発展に努め、頑  
張っていききたいと思えます。



亀田文昭

- ①戸室町
- ②62-1857
- ③三好地区
- ④鳥獣害対策部会

中山間地域の農業は、生産だけで  
なく環境を守るという大事な役割  
も持っています。皆さんと共に多  
面的な農地保全を進めていきたい。



森下憲一

- ①長谷場町
- ②67-1035
- ③野上地区
- ④鳥獣害対策部会

中山間地域の農業振興と、耕作放  
棄地解消に向け、努力していきま  
す。

## 議会推薦



高橋 功

- ①仙波町
- ②85-3054
- ③氷室地区
- ④鳥獣害対策部会

鳥獣被害や政策転換等、農業は厳  
しい状況にあります。農地法、  
農振法に基づき、農業振興に努力  
してまいります。



大関千代子

- ①上羽田町
- ②23-6399
- ③吾妻地区
- ④経営安定対策部会

農業に携わる「女性の代表」とし  
て、女性や後継者が、誇りや生き  
がいをもてるよう、きめ細やかな  
活動に努めてまいります。



藤倉義雄

- ①赤見町
- ②25-1056
- ③赤見地区
- ④耕作放棄対策部会

中山間地域は、サルやイノシシの  
被害が多く、皆様と共に努力して  
被害が少なくなるよう頑張ります。



福田フミエ

- ①御神楽町
- ②67-1632
- ③三好・野上地区
- ④経営安定対策部会

耕作放棄地の解消や獣害対策に取  
り組み、中山間地域の担い手の育  
成や地域農業の発展に寄与したい  
と思えます。

## 土地改良区推薦 農業共済組合推薦 農協推薦



寺嶋勝豊

- ①下羽田町
- ②23-4082
- ③吾妻地区
- ④耕作放棄対策部会

農村環境の保全と施設の維持管理  
費の軽減を図るため、多面的機能  
支援制度の活用積極的に取り組  
んでまいります。



相良 昇

- ①犬伏下町
- ②22-5412
- ③犬伏地区
- ④鳥獣害対策部会

鳥獣害は、農耕意欲を低下させる  
とともに、耕作放棄地増加につな  
がります。皆様の協力のもと、放  
棄地解消に取り組めます。



木村弘一

- ①高橋町
- ②23-4066
- ③吾妻地区
- ④経営安定対策部会

農業委員会改革論や、引き続きT  
PP阻止等の農政活動と農業振興  
に努力してまいります。



## JA佐野直売所の視察

経営安定対策研究部会

部会長 桂

正次

経営安定対策研究部会では、地域の直売所の運営について研究するため、11月19日、JA佐野が設置する3か所の施設を視察し、運営に携わる方々からお話を伺いました。

JA佐野・葛生農産物直売所は、平成12年に設立され、地域の直売部会が運営しております。

近所からの来客が多く、野菜や果物、加工品などを販売しておりますが、少数でも要望があれば仕入れるなど、地域に密着した直売所づくりを心掛けています。

高齢者とのつながりを特に大切に、地域と農業が元気になってくれれば、というのがモットーで、これからも地域の人々に耳を傾けながら、地域に愛される運営を目指していく予定です。



葛生農産物直売所

JA佐野・三好農産物直売所は、平成2年当時、むらづくり活動を行う「ゆず組合」のメンバーの要望で誕生し、平成5年12月に開業しました。

生鮮野菜等の販売のほか、加工施設を利用した商品の開発・販売にも力を入れております。早朝に購入した野菜などを、ゴルフ帰りに持ち帰れるよう、保管するサービスなど細やか気遣いも好評を得ております。

品質の良いものを揃え、消費者に喜ばれることを目標に、今後は、ゆずを使った6次産業にも挑戦するそうです。



三好農産物直売所

(有)佐野観光農園アグリタウンは、販売、加工、体験を組み合わせた新たな観光農業を目指した施設として整備され、「観光いちご園」に続き、平成15年に「農産物直売所」を開設しました。アグリタウンでは、直売だけでなく、収穫や農業体験、アイスクリームなどの加工品、食事など、農業を幅広い形で提供することで、消費者ニーズに応えています。

このような、農業の可能性を限りなく発展させる取り組みは、地域農業振興に大きく貢献するものであると思います。



佐野観光農園アグリタウン

農産物直売所がメディア等で注目されてから二十年近くが経ちました。生産者にとっては農産物の販売拠点として、消費者にとっては、その需要を満たすことで、今やその存在は十分認知されたとも言えるでしょう。今回視察をした直売所が、それぞれの地域性を活かした運営によって、消費者に支持されることで、地域の農業経営が今後、さらに発展していくことを期待したいと思います。

## 平成27年度 農業施策に関する 建議・要望書を提出



農業委員会では、「平成27年度佐野市農業施策に関する建議・要望書」をまとめ、10月6日に岡部市長に提出しました。

また、市長と農業委員との意見交換も行いました。

主な内容は、次のとおりです。

- 一、経営（構造）対策の推進
- 二、農業基盤の整備対策
- 三、耕作放棄地対策

※詳細は佐野市ホームページでご覧になれます。



## 農業先進地視察研修を実施しました

佐野市農業委員会  
会長職務代理者 森下 憲一

11月10日から11日、農業委員会では、先進地視察研修を実施しました。

1日目は、新潟市農業活性化研究センターを視察。地域が掲げる、農業・食品産業の拠点化のための「ニューフードバレー構想」の一環として、農業者の研究・開発から販路拡大までを支援する目的で設立された施設です。農業者向けには、加工・販売に関する課題の把握、栽培加工やマーケティングなどの専門分野ごとの相談業務などを実施。異業種との連携では、企業や研究機関などが参画するネットワークを構築し、6次産業化を推進しております。そのほか、地域農産物・加工品の高付加価値化を図るための調査、分析、評価から機能性食品の開発や薬用植物栽培の実証実験などの専門技術を要する研究も行ってお

ります。

農産物の品質向上、売れる商品づくりを支える取り組みは、農業活性化を推進するための参考事例となりました。



試験栽培を行うハウス  
(新潟市農業活性化研究センター)

2日目には、(株)井関新潟製造所を視察、工場内の組み立てラインに沿って、田植機・耨り機等の農業機械が完成するまでの工程が見学できました。

また、将来、農作業を軽減するための農機具の機能に関する要望などについて、工場担当者と意見を交わしました。

## こんなときは手続きが必要です!

- 農地の所有権移転や貸し借りをするとき  
農地を売買・交換・贈与するとき、貸し借りをするとき、許可が必要です
- 農地を転用するとき  
農地を農地以外にするには、許可や届出が必要です
- 農地を相続したとき  
農地を相続したときは、届出が必要です

各種申請は毎月15日が締切です。(問い合わせ 農業委員会事務局 ☎61-1151)  
※締切日は変更になることがありますので、お問い合わせください。

# 新しい担い手を紹介します！

## 「スカイベリーで

### 経営規模拡大」

野村裕二さん（岩崎町）



野村裕二さんは、主にいちご栽培を営んでいる両親のもとで農業を始め、今年で10年目を迎えました。経営に関しては、世代交代により、裕二さんを中心に、両親と奥さん、2名のパートナーさんが従事しています。

従来の「とちおとめ」に加え、新品種である「スカイベリー」も新たに取り入れ、栽培にあたっては、水やりや温度調整などを自動で行う高機能ハウスを導入するなど、作業の効率化と経営の拡大を図っています。スカイベリーの栽培にあ



たっては、「J A 佐野スカイベリー実証栽培研究会」にも参加し、現地検討会や情報交換などの活動を重ねてきました。

数年後は、いちごの栽培を35アールにまで拡大し、10アール当たりの収量を6トン確保できるように、経営目標を掲げています。また、両親の負担を軽減しながら休日制の導入と雇用の拡大を図っていききたいそうです。栃木県のいちご栽培を継承していく若い経営主として、今後、さらなる活躍が期待されます。

農業経営主として、さらなる飛躍を目指す担い手を紹介しました。

## 「新規就農から

### 6次産業化へ」

塚田芳夫さん（若宮上町）



塚田芳夫さんは、数年前に勤務先を定年退職後、新規就農を決意しました。

農業技術を身につけるため、専門学校に1年程通い、栽培技術、機械操作から農産物の加工技術までを一一から習得されました。

1年半前から、借入れた不作付地を含め、約50アールの農地で野菜や果樹の栽培を本格的に開始しました。

また、野菜や果樹を加工したジャムの商品開発にも成功。



「とちぎのEマーク食品」の認証も受け、4月から販売を開始しました。

加工のための専用施設も整備し、いちごやブルーベリーなど、旬の野菜や果樹の自然の素材を活かし、これまで10種類ほどのジャムを商品化しました。

商品は、直売所で販売をしておりますが、売上も当初の目標を上回り、耕作している果樹の成長とともに生産を増やしていきたいそうです。

いずれは、専用の販売所も設けたいと、今後の目標を語っていただきました。

# 農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか？



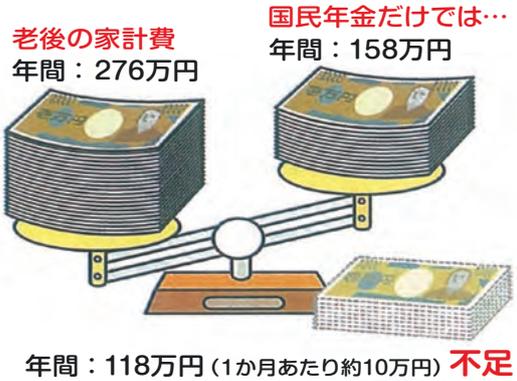
老後生活は、こんなに長い！

65歳からの平均余命は…



老後生活は、こんなにお金がかかる！

夫婦2人の場合



## 農業者年金は老後生活をがっちりサポート

### 農業者年金のメリット

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金！
- 終身年金で80歳までの保証付き！
- 支払った保険料は全額社会保険料控除！
- 手厚い政策支援！保険料に国庫補助も

～農業者の方なら広くご加入いただけます～

一定の要件を満たす方に月額最高1万円。通算すると最大で216万円

公的年金  
ならではの  
税制上の  
優遇措置

### 農業者年金の試算額

加入年齢	納付期間	試算額		
		性別	保険料2万円	保険料3万円
20歳	40年	男性	91万円	136万円
		女性	79万円	118万円
30歳	30年	男性	60万円	90万円
		女性	52万円	78万円
40歳	20年	男性	35万円	53万円
		女性	31万円	46万円
50歳	10年	男性	16万円	23万円
		女性	14万円	20万円

※この試算は、65歳までの付利率が2.30%、65歳以降の予定利率が1.55%となった場合の試算です。付利率2.30%は農業者年金において期待される運用収益をもとに設定した率、予定利率1.55%は農林水産省告示(H21.4.1施行)により定められている率です。

### 保険料支払いによる節税効果の試算 (所得税・住民税)

税率	保険料の額が		
	月額2万円 (年額24万円)の場合	月額5万円 (年額60万円)の場合	月額6.7万円 (年額80.4万円)の場合
15%の場合	36,000円	90,000円	120,600円
20%の場合	48,000円	120,000円	160,800円
30%の場合	72,000円	180,000円	241,200円

●各欄の金額が節税効果で、保険料支払い後も適用される税率に変動がないものとして試算しています。

老後の備えは、**農業者年金**で安心！

農業者のみならず、老後の備えは万全ですか。

農業委員会では、農業者の老後の生活の安定と福祉の向上を図るため、農業者年金への加入推進活動を展開しています。

保険料については、税制面での優遇や担い手に対する手厚い政策支援(国庫補助)など、農業者として受けられるメリットも多くあります。農業者年金は、積立方式(確定拠出型)の年金制度であるため、月々の保険料の額を自ら選択し、いつでも見直すことができるなど、満足感、安定感のある制度でもあります。今後とも、尾花、丸山両加入推進部長をはじめ、各委員とともに新規加入の推進を図って参ります。



加入推進部長  
新井 勉

農業者年金加入推進に向けて

# 農業公社をご利用ください

活かします おまかせください あなたの農地

※佐野市全域（市街化区域を除く）が対象地域です。

## 1 事業のしくみ



## 2 事業活用のメリット

- ※公的な機関を通じた制度ですので、安心して貸付け・借受けが行えます。
- ※公社が行うので、事務手続きが簡単です。
- ※賃料は公社をとおした支払いとなり、契約期間が満了すれば、農地は確実にお返しします。（契約更新もできます。）
- ※契約期間中は、所有者は安心して農地を貸しておくことができ、借受者は中長期的な営農計画が立てられます。

## 3 農地の売買等の相談

農業経営基盤強化促進法に基づく農地の売買では、譲渡所得の特別控除が適用されます。公社では、農地の売買の相談やその他の相談を行っています。

### 農地中間管理事業による農地の貸し借り

- ・平成26年度から、農地中間管理機構（公益財団法人栃木県農業振興公社）をとおした農地の貸借事業が始まりました。
- ・この制度を利用する場合、貸借期間は原則10年以上となっており、要件を満たす出し手等に「機構集積協力金」が交付されます。
- ・この事業の佐野市における相談窓口は、佐野市農政課（Tel 6 1 - 1 1 6 2）と佐野市農業公社となっています。

お問合せ先

公益財団法人 佐野市農業公社

佐野市金吹町2351（JA佐野本店3階）

TEL. 21-5489 FAX. 21-5759

### 編集委員

田中 茂	岩上 良雄	亀田 文昭	副編集委員長	編集委員長
京谷 博次	桂 正次	福田フミエ	森下 憲一	杉山 忠

編集後記

現在の佐野市に合併して、10年の節目を迎えました。そして、農業委員会だよりの発行も、おかげさまで10回を重ねることができました。

農業委員の改選後、私達が初めて一堂に会した暑い時季から季節も移り変わり、早いもので今年も残すところわずかとなりました。

これまでの約半年間、農業委員としての研修や専門部会での研究、地域を支える農業者や団体との交流などの活動に取り組んできました。その内容が少しでも皆様に伝わり、農業経営の一助となれば幸いと存じます。

今後とも、地域の皆様のご協力をお願いいたします。